

「グループ保険」のご案内

グループ保険とは、(一社) 全測連九州地区協議会(九地協)を
保険契約者とし、その会員企業の従業員の皆様を被保険者とする
九地協独自の保険です!



グループ保険には2つの加入方法があります!

①掛金事業主負担 (ご加入する場合は従業員全員にご加入いただきます)

掛金を事業主が負担します。

従業員に万が一(死亡・高度障害)があった場合に保険金をお支払いします。
また、不慮の事故による身体障害、5日以上入院があった場合に給付金をお支払いします。

掛金(制度運営費を除く)は、原則として全額損金(必要経費)に算入できます!

※税務の取扱いについては税制改正により、今後変更となることがあります。

②掛金個人負担 (ご加入は従業員が任意に選択できます)

掛金を加入者個人が負担します。

加入者に万が一(死亡・高度障害)があった場合に保険金をお支払いします。
また、不慮の事故による身体障害、5日以上入院があった場合に給付金をお支払いします。



★制度の特長

業務上・業務外
問わず給付

掛金は年齢、性別
問わず一律

70歳まで加入
できます
(役員は75歳まで)

医師の診査など
不要! 告知内容を
ご自身で確認

手続きは簡単!
1年毎に
見直し可能

配偶者も
ご加入可能

※制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください。

※記載の年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。

(例) 保険年齢40歳=2020年9月1日現在満39歳6ヵ月を超え満40歳6ヵ月まで。

更新時に該当する年齢区分が変わる場合、保険料は前年度と変わります。

★制度のしくみ

加入者からの掛金

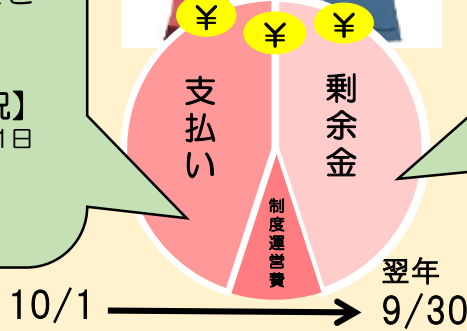


加入者に万が一（死亡・高度障害）があった場合に保険金をお支払いします

【過去5年間お支払い状況】
2014年9月1日～2019年8月31日

11件 4,252万円

1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しする仕組みになっています



※配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。

★給付事例

ケース①65歳 Aさん(3口加入)の場合

多臓器不全にて死亡 → 死亡保険金 1,050万円給付

ケース②43歳 Bさん(1口加入)の場合

測量中、山の斜面で転落し骨折 → 入院給付金 193,500円給付
(86日間入院) (入院日額2,250円×86日間)

※5日以上入院で1日目より給付されます。同一の不慮の事故について通算して120日をもって限度とします。

ケース③ Cさんの配偶者 52歳 Dさん(主婦)(配偶者コース2口加入)の場合

食器棚の上のものを取ろうとし、椅子から落ちて骨折 → 入院給付金 207,000円給付
(46日間入院) (入院日額4,500円×46日間)

※5日以上入院で1日目より給付されます。

※給付内容は提出された診断書等の内容で判断いたします。

★ご加入後の流れ

5～6月

資料配布・
申込受付

※1月・10月にも
中途募集を行って
おります

8月～

加入通知書
配布

8月下旬

初回月額掛金
控除
(所属県測協へ
払い込み)

9月1日

更新日

9月～

配当金還付

10月～

年末調整
資料配布

※記載の資料配布日程については予定であり、現時点では確定していません。
※当ホームページに記載している内容は2020年度の制度内容(2020年7月1日時点)のもので、ご加入に際しては最新のパンフレットを必ず参照ください。

【引受会社】

明治安田生命保険相互会社
九州・沖縄公法人部 法人営業部
TEL:092-452-8080